

## 新潟県看護協会看護学会にかかる参加費の改正について

新潟県看護協会では、学会を含めた研修事業の充実や消費税率引き上げ等に  
伴い運営に係る費用が増加していることから、昨年研修受講料を改正し、看護学  
会参加費については据え置きとしたところです。

しかしながら、学会の運営費も増加しており、本会の参加費は他の都道府県と  
の比較において低額であることから、2019 年度から下記のとおり参加費を改正  
することとしました。

つきましては、平成 30 年度新潟県看護協会看護学会集録 P107「2019 年度新  
潟県看護協会看護学会参加申込みについて」を別紙「2019 年度看護学会参加申  
込みについて(改)」に差替えていただきたくお願いいたします。

看護職の皆様には、ご負担をおかけすることになりますのご理解いただき、今  
まで同様、積極的に学会に参加してくださるようお願いいたします。

なお、本会への入会については、随時受け付けております。

詳細は、協会ホームページでご確認をお願いいたします。

### 【参加費・集録代】

(2019.4.1 改正)

単位：円

	現行	見直し後	
会 員	3,000	事前申込	5,000
		当日参加	6,000
非 会 員	5,000	事前申込	10,000
		当日参加	12,000
学 生	1,500		2,000
集 録	1,000		1,500

学会参加の場合には出来るだけ事前に申込みいただけますようお願いいたします。